

家計や人間関係に 悩んだ時も相談を！

家計やお金の問題も
専門家に相談できます

消費生活相談では、個別の消費者
トラブルの解決をお手伝いしていま
す。相談者の中には消費者金融からの
借金に悩むなど、家計やお金の問題
を抱えている人が少なくありません。
このような悩み事がある方は、

「家計支援」を利用してみませんか？
家計相談支援員（ファイナンシャル
プランナー）が相談に乗り、アドバ
イスします。石狩市社会福祉協議会
地域福祉課個別支援係（りんくる
1階 ☎72・8220 平日9時～17時）へ
まずはお問い合わせください。相談
は無料です。

人間関係の悩みも
一人で抱え込まないで！

消費者トラブルは本人だけでなく、
家族など周りの人にも影響を及
ぼすことがあります。

例えば「夫が投資詐欺に遭い、相
談もなく高額なお金を動かしたこ
とに妻が不信感を抱き、離婚しよ
うか悩んでいる」といった相談事例
もあります。

こんな事例も!!

生活が苦しく、
働きたいけれど
しばらく働いていない



インターネット広告で「誰でも稼げる仕事」に申し込んだ。高額な情
報商材を消費者金融で借金をして購入するように言われたので、消費
生活センターに相談し、その仕事は断った。今後就職したいが、コミュ
ニケーションが苦手で自分だけでは就職活動ができずに困っている。

就労支援員
（社会福祉士）による
「就労準備支援」を
利用してみませんか？



このように夫婦や家族、職場の人間関係の悩
み、人生全般の心配事は、家庭生活カウンセラー
による「家庭生活相談（☎72・3227）」にぜひ
ご相談を。市役所1階の家庭生活相談室で毎週火曜
10時～15時（第4火曜13時～15時）に実施して
います。相談無料・予約不要。一人で抱え込まず、
解決に向け前進しましょう。

16日（木）みんなのWeek
市役所で一日合同市民相談を開催！
家計支援と家庭生活相談も完全予約制で
実施します。この機会に相談してみませ
んか？（25ページ参照）

石狩市消費生活センター ☎75・2282 所 市役所1階 日 平日10時～16時

土・日・祝日は 消費生活ホットライン188（局番なし）^{いやや}にご相談を！

みんなのくらしをうるおすWeek

16(木)～24(金)の期間、市民の皆さんの暮らしに身近な話題(消費生活や交通安全など)をテーマに、生活を「うるおす」きっかけとなるよう相談会や研修会を開催します。

17金

共同参画・家庭生活相談講演会

いろいろ家族 ～仲よく楽しく暮らすヒント

※地域女性活躍推進交付金(寄り添い支援型プラス)研修会

LGBTQ+の先生の講演を聴いて、パートナーと仲よく暮らすヒントや楽しく暮らせる家族のカタチについて考えてみませんか? 人権擁護委員の伊藤美由紀氏によるミニDV講座も開催。

時 13時30分～15時30分
定 20人程度(申込順)

講師▶

さっぽろレインボープライド実行委員会
副委員長 高橋智美氏(右)
実行委員 千葉瞳氏(左)



①22水

消費生活研修会

②23木

シニア向けスマートフォン教室

貸し出しスマートフォンを操作して、インターネット体験や不当請求の対処方法を学びます。講師はKDDI(株)認定講師です。

※ おおむね70歳代の方
時 ①13時30分～15時30分
②10時～12時
定 各20人(申込順)



好評につき、
今年は2日間開催!

16木

離婚・相続・生活に関することなどで悩んでいませんか? 一日合同市民相談

無料で対応します。

- ・行政相談委員
- ・家庭生活／女性相談員
- ・弁護士
- ・人権擁護委員
- ・社会保険労務士
- ・税理士
- ・住民よろず相談員
- ・消費生活相談員
- ・司法書士
- ・家計相談支援員(ファイナンシャルプランナー)
- ・ひきこもり相談支援員(臨床心理士・公認心理士)

※家庭生活／女性相談の中で、必要な方には生理用品をお渡しします

時 13時30分～16時※要予約。受付1(水)～(定員に達し次第終了)
所 市役所1階ロビー(花川北6・1)※相談は個室で行います
定 各10組(申込順)

21火

防犯研修会

特殊詐欺による被害が多発しています。知識を身に付け、自分や周りの人を守りましょう。講師は札幌方面北警察署 生活安全課職員です。

時 13時30分～15時



24金

高齢者ドライバー体験型講習会



北海道警察の講話とドライブシミュレーターなどの体験ができます。

※運転免許更新時の高齢者講習ではありません

※ 65歳以上で車を運転される方
時 13時30分～15時30分
定 20人(申込順)

17金～24金 パネル展

生活を「うるおす」さまざまな情報をお届けします



共通
事項



▲一日合同市民相談
以外はこちらからも
申込可

所 花川北コミセン(花川北3・2)

※一日合同市民相談は市役所

申 1(水)～15(水)までに広聴・市民生活課へ
電話・ファクス・メールで申し込み

※一日合同市民相談は電話のみ

☎72・3191(防犯研修会・高齢者ドライバー体験型講習会は☎72・3143)

FAX 72・3199

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp